

教員評価報告書（全学）

2019年度

学長 大森 一宏

I. 全体の概要

高等教育機関としての大学は、教育、研究、社会貢献などに関する機能の発揮を通じて、社会の発展を支え、推進する基盤とならなければならない。大学には、社会が抱えるさまざまな課題に教育と研究を通じて向き合い、新たな社会・経済システム等の提案をしていくこと、そしてその成果を社会に還元することを通じて、社会からの評価と支援を得ることが求められている。こうした大学の役割を果たすために、大学は自らの責任においてさまざまな自己点検の活動を行い、PDCA サイクルを活用して内部質保証を実現しなければならない。そして、これらの取組の内容と成果を社会に発信し、透明性確保と説明責任を果たしていくことが必要である。

本学においては、こうした内部質保証のための取組として、まず概ね隔年ごとに「駿河台大学自己点検評価・報告書」をとりまとめ、大学としての諸活動の点検を行っている。また、学長、各副学長、各学部、各センター(グローバル教育センター、情報処理教育センター、スポーツ教育センター、キャリアセンター)、各大学院研究科は毎年アクションプランを作成し、「駿河台大学 グランドデザイン 2021」に示された方針に沿って、教育力、就業力、学生支援力、地域力、研究力、学生募集力の各項目について取り組むべき課題とその成果を明示するとともに、年度末にはそれぞれの項目についての評価などを通じて、次年度に向けた改善事項を確認している。さらに、「教育の質」の向上を図るために、シラバスにおいて授業内容、到達目標、到達目標となる駿大社会人基礎力、成績評価方法などを明示した上で、それらに関する授業アンケートを実施し、それを受けた授業改善報告書の作成などを通じて授業の改善に結びつけている。その他、学生生活基本調査、学びの移行調査、卒業生ふりかえりアンケート、既卒者アンケート等の調査により、教育実践の点検が行われている。

本教員評価は、主に試行中の教員業績評価制度と研究業績評価制度に関する各学部、各センター、各大学院研究科における総括内容である各々の教員評価報告書に基づく点検評価である。このうち試行的に実施されている教員業績評価制度の運用は、まず、年度当初に各教員が教育活動、管理運営・広報活動、社会貢献などの項目に関する当該年度の目標を設定し、学部長・センター長などと面談することから始まる。次に各教員は、そこで確認、あるいは指示を受けて変更・追加した目標を念頭に年間の活動を行い、年度末には自己評価をする。その上で、各教員と学部長・センター長などが再び面談し、後者による教員の評価が行われる。なお、そこで下された評価については、最終的には本学の「教員評価規程」に基づき設置された教員評価制度委員会で審議し、これを確認することになっている。また、研究業績評価制度の運用にあたっては、各学部、各センターがそれぞれの学問分野の特性をふまえた評価指標を作成し、各教員の研究成果の客観的な把握に努めている。

以上のように教員評価は、PDCA サイクルによる本学教員の教育、研究、管理運営、社会貢献活動の改善に資する重要な取組である。教員には、他の評価結果とともに本報告書を活用し、本学の内部質保証に向けた改善の取組に役立てていただくことを期待するものである。

II. 教育活動(授業科目、教育上の能力、講師・講演)

1. 現状説明

本学では、「地域の中核的人材の育成」に向けて、学生たちが「駿大社会人基礎力」及び「専門的知識・技能の活用力」を身につけることを目標にさまざまな取組が行われている。例えば、2021 カリキュラムの改正に際して、学部と大学院の3ポリシーについて、全学的な検証を行った。また、IR 実施委員会では授業アンケートの分析を継続して行うとともに、2019 年度には学習時間の調査・分析を行い、結果をHP で公表した。あるいは、学習支援を強化するために学生相談連携デスクを週に5日間開設し、NPO 法人

育て上げネットの相談員を配置するなどして、利用者数を増加させた。これらは、学習成果を可視化し、それを教育活動の見直しに活かしていくための取組の一環である。加えて本学では、各学部、各センター、各研究科の教員たちが、それぞれ積極的な活動を通じて教育の質の改善を図るとともに、FD、SD 活動など、教育力の向上に向けた組織的な取組がなされている。

法学部では、講義における授業方法において、キーワードを板書するだけの旧来のやり方はほぼ見られなくなり、学生目線に立った教育活動が浸透してきた。また、演習科目においては、指導教員による年 2 回の面談等を通して学生の希望進路を把握し、進路に応じたアドバイスがなされている。経済経営学部では、講義においてリアクションペーパーを活用し、理解度を確認することや、講義中に小テストを行い、理解度の確認を行うことが定着してきた。また、当該年度中に公刊された教科書は 30 点を数えた。メディア情報学部では、中退リスクの高い学生の FA 教員が、とりわけ学生指導に多くの時間を割いている。部活の部長等正課外の指導を担当する教員も少なくない。現代文化学部では、各教員がそれぞれの担当科目において、独自のレジュメや教材の作成、ワークシートやコメントシートの活用、グループワークや体験型授業の導入、個人指導の徹底などを通じて、丁寧な教育を実践している。心理学部では、授業外の指導や面談を実施し、学生の問題点への対応に努めた。さらに問題を抱えた個々の学生に、学部長も含めて、時間をかけて対応した。

グローバル教育センターでは専任となる 8 名の教員を中心に、外国語教育や留学に関連する教育活動を行っている。専任教員の多くは、双方向型や主体的学びを促す授業を実施している。また、英語の副教材の開発や一部科目の共通テキストの導入が行われている。さらに、正規の授業以外でも、外国語を話すチャットルーム、留学予定の学生に対する個別指導、学力不足の学生に対する個別指導など幅広い取組が行われている。情報処理教育センターでは、専任の 2 名の教員を中心に、反転授業の実施や、Moodle の効果的な利用などが行われており、学生のスキルの向上や学習意欲の増大などの面で効果をあげている。スポーツ教育センターは、各曜日の授業コマにおける責任専任教員（現代文化学部所属教員）を軸に、非常勤講師との連携を密にとることで、学生の受講満足度の向上が図られている。キャリアセンターは、専任の 2 名の教員を中心にキャリア教育科目の内容の充実に努めるとともに、埼玉県補助金事業を契機とした課題解決型授業の学内への普及に取り組んでいる。心理カウンセリングセンターにおいては、心理学研究科臨床心理学専攻の院生に対して、臨床心理士受験資格要件の「臨床心理基礎心理学」及び「臨床心理実習」科目、公認心理師受験資格要件の「心理実習」科目などで、必要な実習指導を行った。また、研究生となっている修了生に対して、公認心理師及び臨床心理士資格試験の対策講座を開催した結果、公認心理師試験を 2018 年度修了生 5 名受験し 3 名が合格し、臨床心理士試験を修了生 4 名受験し 3 名が合格するという成果をあげた。

総合政策研究科においては、講義担当または研究指導担当の資格を研究科委員会で判断するに際して、教員の講義・演習担当能力を担保することに努めている。また、経済・経営学専攻では、他大学との合同報告会を開催して、院生の修士論文の内容の向上を図った。臨床心理学専攻は、通常の教育に加えて、修了生対象の資格試験のための補充教育、専門職公務員採用受験のための補充教育を行った。また、犯罪心理学専攻では、特別講師の招聘や中間発表前の「研究指導会」の開催を通じて、学生指導の充実に努めた。

2. 長所・特色

全学的に見ると、シラバス記載の項目をふまえた学生の授業アンケートを受けて、授業改善報告書を作成し、次年度の授業改善に備える仕組みが機能するなど、PDCA サイクルを意識した取組が定着しつつある。また、課題解決型、あるいは双方向型の授業を展

開するケースも、まだ十分とはいえないものの増加している。さらに、当該年度は全学研修会において、ループリックに基づく駿大社会人基礎力の検証が報告されるなど、教育成果の把握に関する試みも行われつつある。今後とも本学においては、学生が「何を学び、身につけることができたのか」という点に着目しつつ、学習の達成状況の可視化を図るための持続的な教育改善を進めていかなければならない。

さて、各学部、各センター、各大学院研究科別に教育活動における長所・特色をみていくことにする。法学部では、公務員・資格試験学習室と連携して、手厚い公務員受験サポート体制を実現している。また、カリキュラムの検討の中で「災害と法」や「専門総合講義(模擬裁判)」など、理論と実務の融合を目指す科目の配置を決定することができた。経済経営学部は、初年次演習を同一時間帯に配置し、複数クラス合同の授業を実施することで大きな成果をあげた。留学生クラスとの合同授業が行われるなど、実践例は増加しており、そこから学生間の交流も生まれている。メディア情報学部は、非常勤講師を含め実務経験のある教員が多いため、実習・演習科目において実践的な授業内容を展開できている。また、モジュールごとに、講義・実習・演習をできる限りセットで配置しており、理論や技術を学んだ後に、実践的な演習が行えるように工夫している。現代文化学部は、「卒業研究」を学部教育の集大成と位置づけ、意欲的な指導を行った。すなわち、卒業論文の作成指導と提出、卒業研究発表会、卒論要旨集の発刊、学生論集の発刊という一連の過程に加えて、57件の卒業研究倫理審査申請書を学部執行部メンバーが審査し、必要に応じて修正指示を行った。心理学部では、公認心理師制度に対応して個々の科目の内容を見直すなど、工夫が行われた。その際には、教員間で共通する授業の内容などについて協議の場を多く持った。

グローバル教育センターは、双方向型で主体的な学びを重視した授業の実践が行われている。その際、映像・音楽等の利用、あるいはゲームを用いたグループ型学習を導入するなど、さまざまな工夫が試みられている。情報処理教育センターでは、オリジナルテキストを作成し、全学部で共通した指導を行っている。また、反転授業用の教材開発やICTを活用した新しい授業形態の導入を目指すとともに、Moodleの使用の全学的普及にも尽力している。その他、MOS資格取得に向けた講習会の開催、タイピング大会の実施など、授業外での指導も行っている。スポーツ教育センターでは、例えば、「健康・スポーツ実習Ⅰ」で涵養された「行動する力」「協働する力」を基礎に、「健康・スポーツ実習Ⅱ」では総合的な力(課題発見能力、問題解決能力)の伸展を目指すなど、全体として体系化されたカリキュラム構成が図られている。キャリアセンターでは、センター専任の教員を中心に、全学的に統一したキャリア教育を体系的に実施し、卒業後のキャリア形成に関する意識の底上げを図った。その結果、この3年間は、県内大学の平均を上回る内定率と就職希望率を達成した。心理カウンセリングセンターでは、臨床心理学専攻の院生に対して実地に即した教育を、院生の資質や習得速度に合わせて、忍耐強く行った。また、院生がケースを担当する際には、助教・助手がケースのスーパーヴァイザーとして時間をかけた指導を行った。

総合政策研究科においては、行政法担当が自治体職員研修に当たり、会計学の教員が税務大学校での教育を担当し、マスコミュニケーションを専門とする教員が放送を専門とする機関のセミナーに参加し、情報資源を担当する教員が博物館での講演などを行っている。要するに、アカデミズムの分野から実務との接点を持ちつつ、教育の質を高めている。心理学研究科では、大学院生としての基礎知識・学力の底上げを図るための教育と、大学院生として学ぶべき知識等の涵養を同時並行させるために、個々の学生の特性に合わせたきめ細かい指導を実施した。具体的には、個々の学生の学修状況等の情報共有のほか、研究指導計画書及び「修士論文指導の流れ図」を活用した具体的で計画的な指導を行った。

3. 問題点

ディプロマ・ポリシーに掲げられた教育成果の達成状況の可視化が、全学的には引き続き大きな課題となっている。もちろん、現在においても各種のアンケートや調査の実施と分析を通じて、教育成果の可視化を図る試みはなされている。しかし、その際に用いられる指標はいずれも間接的なものである。学習成果を測る直接的な指標や方法を開発・導入し、従来の指標とあわせてより多面的・総合的な評価を行い、成果の可視化を図る必要がある。とりわけ、駿大社会人基礎力の測定を通じて、教育成果の検証や情報の共有を実現し、教育力の改善に結びつけていくことは喫緊の課題であろう。次に、学生ひとりひとりの意欲と学力に応じたきめ細やかな授業を行うことで、中退率の低下を図ることも継続的な課題である。中途退学者のデータなどの分析を十分に行った上で、学習相談連携デスクを活用した学習支援の強化、初年次教育の充実などに取り組んでいく必要がある。とりわけ、留学生に対しては日本語能力などを考慮した丁寧な指導を行うことも心がけるべきである。さらに、入学者数の増加にともなう教員負担の増大の問題も、解決されずに残っている。中長期的な教員組織の編成方針の下で、特任や非常勤も含めた効果的な教員補充を実施することが必要である。また、大学院でも、研究指導のできる教員の補充が喫緊の課題となっている。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に問題点をみていく。法学部では正規授業外での受験指導にかかる過重な負担が問題とされている。また、受験指導に際して、公務員受験サポートに比べて、宅建等の資格取得支援体制の構築が遅れている。経済経営学部では、中退防止と急増する留学生への対応が課題である。もっとも、当該年度については、学生の出席状況が改善するなど、中退率の減少につながる兆しもみられた。メディア情報学部では、非正規の職を希望する学生の割合が高く、そうした学生に対する就職指導に問題を残している。また、「アニメーションモジュール」に専任教員を配置することも今後の課題である。現代文化学部は、スポーツ科学部が動き出す2020年度以降、それぞれの学部の運営で負担が増大する中、現在の教育の質を維持することが課題である。心理学部では、教員数の問題から臨床心理系の科目の内容が制約されており、隔年開講の利用などの対応が考えられている。

グローバル教育センターは、チームセッションを利用して、さらに教員間の情報共有を進め、出席不良やコミュニケーションに問題を抱える学生への対応スキルの向上を図ることが課題である。情報処理教育センターは、学習相談などに利用する学生数が増加し、その対応が限界に近づいている。そのため、相談に来る学生の要望に十分応えつつ、効率的に業務を行う制度・枠組みを構築することが課題である。スポーツ教育センターは、現在、同センター所属の専任教員が存在していないため、漸増するスポーツ関連業務に対して、どのように適切に対応していくかが、今後の課題の1つとなっている。キャリアセンターは、学生に対する適切な科目の履修への誘導が目下の課題であり、事前登録などによる履修制限を検討している。心理カウンセリングセンターは、事務業務、教育活動、社会貢献等の負担が重く、助手・助教の研究時間の確保が問題となっている。非常勤を含めた人員の補充など対策を考える必要がある。

総合政策研究科では、論文指導のできる教員の確保が課題である。定年を迎える教員が続出する分野の取扱いなどについて、志望者の動向なども見ながら考えなければならない。心理学研究科では、学生のレベルに合わせた教育を優先する結果、真に高度な知識や技能を身につけさせているとは言い難い状況が生まれている。入学者の学力レベルの底上げが課題である。

Ⅲ. 研究活動（著書・論文歴、展覧会・演奏会・競技会等、受賞学術賞、取得特許、職務上の実績、社会における活動、研究課題・受託研究・科研費）

1. 現状説明

教員のもつ高度の専門性を活かし、優れた研究成果を地域社会に還元することは、本学の使命の1つである。全学的には、研究環境の改善の一環として、研究倫理審査体制の整備を進めた結果、研究倫理審査件数が2017年の2件から2019年の8件に増加するなどの成果を得た。また、個人研究費については、各学部、各センターが有する「評価基準」に基づき3段階評価を行って支給額を差別化し、研究に対するモチベーションの維持・向上を図った。さらに学内の特別研究助成は9件であり、昨年度の3件から大幅に増加した。もっとも科研費については、申請18件、このうち採択は5件であり、昨年度と比較して横ばいの状況が続いている。その他在外研究に赴いた教員が1名おり、本学からの国際会議の参加費の費用補助を受けた教員が3名いた。

研究センタープロジェクトとして、「教育研究センター」では、小澤伸光教授による「経営学教育における社会的・職業的レリバンスの効果測定：社会人基礎力・大学採用選考基準・新入社員対象人事評価項目間の相互関係を中心にして」、中川洋子准教授を代表とする「英語力向上のための教科書作成」、小山知子講師を代表とする「女子学生に焦点をあてたキャリア教育の拡充—授業・学習の質向上とライフプランの可視化に向けて—」の3件のプロジェクトが実施された。また、「地域創生研究センター」では、城井光広教授を代表とする「埼玉県西部地域の林業活性化に向けた西川材の活用研究(Ⅱ)—おもちゃ、オブジェの開発・制作—」と時本識資教授を代表とする「飯能市におけるスポーツビジョン・振興計画の策定及び振興プロジェクトの創設」の2件のプロジェクトが実施された。

研究所主催のシンポジウムとしては、教養文化研究所・比較法研究所共催「戦争の記憶をどう伝えるか—映画『タリナイ』から出発して—」、経済研究所主催「観光ビジネスと人材育成」、文化情報学研究所「映像ドキュメンタリーの世界」の3件が開催された。

次に各学部、各センター別に現状をみると、法学部では著書19冊(単著4冊、共編著15冊)、研究論文(研究ノート含む)22本、判例評釈1本、判例回顧1本の業績が確認できた。昨年の著書は8冊、研究論文が3本であることから、業績は向上したといえる。経済経営学部では、学内の紀要に22本、他大学紀要に2本、学会誌及びそれに準ずる研究誌に22本の論文が掲載された。また、学会、conferenceの報告件数は23件あり、そのうちの3件は国際学会でなされている。なお、論文数、学会報告件数とも昨年より増加している。メディア情報学部は、著書7冊、論文44本、学会発表46件を確認できる。なお、同学部の場合、実務系教員も多く所属しているため、作品などによる成果発表も少なくない。現代文化学部は、著書・論文・翻訳を合せて27件となった。数は前年度の39件に比べて減少しているが、このうち査読付き論文が5本ある。また、学会報告は13件あった。心理学部は、13名の教員が論文を発表しており、このうち複数の論文を発表している教員が少なくない。また、13名の教員が学会発表をしている。

グローバル教育センターは、5名の教員により、著書1冊と7本の論文が確認できる。情報処理教育センターは、2名の教員により、論文4本、学会発表1件、研究会発表3件である。スポーツ教育センターは、対象となる専任教員が存在していないため、研究業績評価は実施していない。キャリアセンターは1名の教員が、論文2本、学会発表2件の成果をあげた。心理カウンセリングセンターは、助手と助教の2名の教員により、学会発表1件、研究会発表1件が行われた。なお、各研究科については、いずれも学部に所属している教員で運営しているため省略するが、科研費をはじめとする外部資金・受託研究に関与している教員が少なからず確認できる。

2. 長所・特色

教育や校務の負担が増大する中で、一定の研究成果をあげている教員が少なくないことは評価できる。研究センターのプロジェクトも、それぞれ成果を出しており、特に教育研究センターの成果は、創刊された『駿河台大学教育研究』に掲載された。また、先

述の地域創生研究センターのプロジェクトのうち、「埼玉県西部地域の林業活性化に向けた西川材研究(Ⅱ)」は、東京家政大学、飯能商工会議所、奥むさし飯能観光協会との共同研究として進められた。その他にも高岸准教授が「女性の飲酒と健康について」とする東京家政大学との共同研究に参画し、飯能市の協力を得ながら地域課題解決のための研究を行っている。なお、この2つの共同研究は、飯能商工会議所などからの補助金を獲得している。こうした地域の課題解決につながる共同研究は、今後大きな成果をあげることが期待される。

3. 問題点

研究成果の公表に関しては、依然として教員間における差異の大きなことが目につく。もちろん、公表数の多寡については、研究領域や研究テーマの特性を考慮する必要がある。また、論文などの質を重視し、公表数よりも査読の有無や引用件数などを重視する立場もあり得る。とはいえ、研究は教員の基本的責務の1つであり、長年にわたりその成果を公表しないことは問題があるといわざるを得ない。大学運営の観点からも、大学院を含む教育の質の向上のためにも、引き続き研究成果の公表を求めたい。もとより、研究環境の整備は重要な課題である。管理運営面では、委員会組織の効率的な運用などを図り、少しでも研究に取り組む時間が確保できるような配慮が必要である。また、国内や学外の共同研究を周知して、参加の促進を図り、研究活動の活性化につなげることも考えられる。特に研究センターのプロジェクトを活性化して、教育の改善や地域貢献に結びつけることは重要な課題である。さらに、科研費をはじめとする外部資金への申請率の向上に向けての取組も継続して行う必要がある。

IV. 管理運営・広報活動（学内役職・委員）

1. 現状説明

各教員にとって管理運営・広報活動にかかる負担は、相変わらず重いものとなっている。しかし、委員会組織の廃止や統合による負担の軽減は、現実的には困難であり、会議の回数やそれに要する時間の短縮など運用面での工夫が必要であろう。もっとも、入学定員の確保、中退率の減少、就職率の維持・向上などには、活発で的確な管理運営・広報活動が必要であり、現下の状況では一概に負担の軽減のみを求めることはできない。実際、本年度における入学定員の確保には、オープンキャンパスへの参加、模擬授業や出張講義の実施、ホームページの絶えざる更新など多様な広報活動に各学部の教員が多くの時間と労力を割いてあたったことが大きく寄与していることは間違いない。また同じく本年度に実現した高い就職率の維持も、各学部の教員が職員と一体となって行った就職活動支援によるところが少なくない。本学における各学部教員の管理運営・広報活動への献身的な取組は、高く評価できる。

なお、各センターについても、固有の委員会業務に加えて、それを超えた分野でも成果をあげているケースのあることは評価できる。例えばキャリアセンターは、所属する専任教員の1名がキャリア教育での経験・知識を活かして、本学の中退防止プロジェクトの中心メンバーとして活動した。また、心理カウンセリングセンターは、公認心理師受験要件を満たしている修了生38名の修了証明書の作成を行うなど、事務部署と機能的連携を図りつつ、対応を行った。なお、大学院については、心理学研究科が志願者の確保を図るべく、大学院予備校等が主催する各種イベントに参加したことなどが確認できる。

2. 長所・特色

長所・特色として、法学部では、キャリアセンター委員会が公務員・資格試験学習室

運営委員会と連携して、公務員志願者へのサポートを行っている。現代文化学部は、通常の業務に加えて、入試広報業務を含むスポーツ科学部の設置準備業務を滞りなく行い、結果として十分な入学者を確保することができた。情報処理教育センターは、PC 関連の指導・アドバイスを行う上で学生が相談に訪れやすい環境・居場所づくりに努め、学生満足度の向上に繋げた。キャリアセンターは、2人の専任教員がオープンキャンパスでセミナーを担当し、入試広報に貢献した。心理カウンセリングセンターは、地域に開かれた心理相談活動をしていることに鑑み、個人情報の管理の徹底に努めている。

3. 問題点

管理運営業務の負担の増大は、全学的な問題である。各委員会などの業務内容にまでふみこんだ細かい検討を行い、会議の時間や回数など運用面の工夫も行いながら合理化や効率化を図ることが必要であろう。学部間やセンター間の垣根を越えた情報共有を進めて、業務分担の見直しや新たな協力体制の構築を図ることも重要な課題となる。また、現在試行中の「教員業績評価制度」を利用して、教員の管理・運営活動の活性化を図ることも考えられる。その他、総合政策研究科と心理学研究科については、入学定員の確保を図るために、広報体制の拡充・強化を図ることが喫緊の課題である。それぞれの研究科の「強み」や特色などをふまえて、適切なターゲットに向けた効果的な広報を行うことが必要であろう。

V. 社会貢献（社会における活動、海外活動）

1. 現状説明

本学の多くの教員は、その専門性や教育成果を活かして、国や地域自治体の審議会や委員会の委員、研修会講師、学会の理事・評議員・幹事、市民などを対象とする講演会の講師などの社会貢献活動を行っている。とりわけ本学は、埼玉県西部地域に根ざした大学として、「地域の中核的人材の育成」、「地域の発展への貢献」、「地域の活性化への貢献」をミッションとしており、それらをふまえて地域に向けたさまざまな社会貢献を行っている。具体的には、まず「地域科目群」の活用として、本年度は「まちづくり実践」の入間川環境保全活動が『水産白書』に掲載されるなど、一定の成果をあげることができた。また、本学が飯能信用金庫とともに主催する「インターンシップⅡ」の飯能プランニングコンテストにおいては、本学の2つの学生グループが優秀賞を獲得した。次に「彩・ふるさと喜樂学」、「市民の大学」、「子ども大学はんのう」を市民向けに開講するなど生涯教育の充実にも力を入れた。本年度は、飯能市内のムーミンバレーパーク・メッツァビレッジの開業に合わせて、外国語講座・フィンランド語や北欧テイストのリース作り講座を市民向けに開いた。加えて、各学部、各研究科による科目等履修生の受入れ、及び総合政策研究科による飯能市、入間市、日高市からの委託生の受入れを継続して行った。さらに、地域に関する研究の推進として、先述のように地域創生研究センターのプロジェクトが、地域の自治体や経済団体の協力を得て実施され、地域の抱えるさまざまな課題の解決に取り組んだ。また、各研究所がシンポジウムを開催し、研究成果の地域還元を図ったことも、先述の通りである。その他、地域の3つの高校を対象として行っている高大連携授業は、目標数を上回る48名の参加者を得て実施された。

各学部、各センター別にみると、法学部では、無料法律相談、模擬裁判、模擬選挙（選挙サポーター）、学生防犯リーダー、消防団活動を地域貢献に関する学部の「5大事業」として位置づけ、学部固有の活動を実施した。なお本年度は、法曹資格を持つ教員が定年退職したため、新たに特任教員（実務家）を採用することで、無料法律裁判及び模擬裁判の継続を図ることができた。経済経営学部は、教員が毎月交代で『埼玉新聞』のコラム「経世済民」の執筆を続けている。現代文化学部では、エコツーリズムに関連した平井教授が特筆に値する目覚ましい活動を展開した。また、学部の特性としてスポーツを

通じた社会貢献活動が活発に行われた。情報処理教育センターは、東京家政大学との連携共催講座を開催し、狭山・入間・飯能地域の小学生を対象としたプログラミング授業を行った。心理カウンセリングセンターは、近年学校等から紹介されて来所する利用者が増加した。同センターは、地域内での周知が進み、地域的にも対象者の面でも利用者の範囲が拡大している。

2. 長所・特色

本学の特色としては、学会の役員などの活動は別として、社会貢献の多くが地域にかかわる内容となっていることがある。地域科目群の活用、生涯教育の充実、地域に関する研究の推進、研究成果の地域還元などについては、すでに述べたが、それ以外にも自治体・企業等と連携した教育を多面的に展開していることも本学の特色である。具体的には、地元企業の協力による地域インターンシップの実施、飯能信用金庫の寄附講座「金融 today」、飯能市からの寄附講座「地域行政と法」、そしてソニー・ミュージックエンタテインメントとの連携講座「オンキャンパス・ワークショップ」のそれぞれ開講、さらに西武ライオンズや株式会社ムーミン物語の協力を得た授業（「地域とスポーツ」、「テーマパーク実践」）の開講などが挙げられる。要するに本学では、「地域を学ぶ」、「地域で学ぶ」、「地域から学ぶ」をテーマに地域の企業、団体などの協力を得て行う実践的な教育の取組が継続しているのである。

また、近年本学が加盟した「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)」は、そのビジョンとして「地元で生まれ、地元で育ち、地元で生きていく若い世代への支援」を掲げている。すでに、本学はこの TJUP の中で、「TJUP 県西部地域大学リレー公開講座」の実施統括、「機能別地域消防団」の設置、「地域産業の活性化に係る共同 FD・SD」の開催及び講師、「TJUP 構成校・単位互換制度」の実施、地域の教育支援活動「かけっこ教室」の参加などさまざまな事業を実施しており、その成果が期待される。

3. 問題点

地域を中心に展開している本学の社会貢献であるが、そのかかわり方には教員による偏りがみられ、特定の教員に大きな負担がかかっているという問題がある。とりわけ、地域におけるアウトキャンパス・スタディ関連の科目を担当する教員については、退職等を見据えて、後継者の育成が急務である。本学のディプロマ・ポリシーと深いかかわりを持つ「駿大社会人基礎力」を身につける上で、教室を飛び出して、実際に地域社会のさまざまな活動に参加し、社会性やコミュニケーション能力を高めるアウトキャンパス・スタディは重要な位置を占めている。本学の教育の実践応用にかかわるこうした分野の科目について、継続的・安定的な運営体制を整備することは、重要な課題となっている。なお、アウトキャンパスでの学びという点では、世界各国の提携大学へ留学し見聞を広め、語学力やコミュニケーション能力を高めるための交換・派遣留学制度や海外語学演習制度の運営を継続・拡大していくことも課題である。また、海外から本学に留学してくる学生たちと本学の日本人学生、さらに地域の市民の方々との交流機会をいっそう拡大していくことも必要であろう。加えて、本学で学ぶ留学生たちが卒業後に、日本の地域社会においても活躍し得る人材となるように、日本語能力の向上や、インターンシップへの参加促進、就職支援の強化などを、引き続き図らなければならない。

また、研究力を活用した地域貢献については、先述のように地域創生研究センターのプロジェクトにおいて、注目すべき取組が始まっている。しかし、本学の各教員が専門とする分野は多様であり、隣接する分野はもちろんのこと、一見大きく異なる分野の教員間であっても、共同研究を通じて、地域の課題解決につながる取組を行いうる余地や可能性は、まだ十分にあるように思われる。地域創生研究センターなどを通じた研究支援体制のさらなる強化が望まれる。その他、地域の生涯教育の拠点としてリカレント教

育を実施し、より高い資質を備えた人材を地域に供給する取組にも、さらに積極的に関与することが望ましい。

現在、大学は自らの選択に基づき、各々の大学の「強み」や「特色」を明確にし、さらにそれらを伸ばしていくことが求められている。本学は、地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成するとともに、地域貢献、産官学連携、国際交流等を通じた社会貢献機能を強化していかなければならないであろう。その際には、学生はもとより、地域における産業界、自治体、諸団体、企業など学外の関係者の理解を得て、地域社会との連携を強化していくことが必要であろう。